

学生協ニュース

No.10

東北大学学生生活協議会広報委員会

有朋・日就2寮に正常な寮運営を

入寮募集停止の解除についての基本方針が決まりました

学生生活協議会において有朋・日就2寮の入寮募集停止の解除についての基本方針が決まりました。

1. 是正後の電気料を今後とも支払うことの確認
2. 不法入寮者の退去と「自主募集」した寮連及び2寮の責任と謝罪
3. 暴力的行為に対する謝罪と見解の表明

本年2月、大学が有朋・日就2寮へ通告した入寮募集停止は、電気料不払いのような寮の混乱が新生入生にまで波及しないために、大学がやむを得ずとったものでした。この時点では、電気料が支払われれば問題は解決すると思われていました。しかしながら、2寮は電気料を支払わないままに大学の決定に違反して新生入生を寮に入居させ、その結果、学寮として異常な状況が生じ、混乱が拡大してしまいました。大学の度々の説得にもかかわらず、不法入寮者は依然として10数名おり、2寮寮生あるいはこれとみられるものたちの教官を拘束したり教授会に乱入するなどの悪質かつ粗暴な行為も繰り返されてきました。このような混乱は電気料が支払われた後も続いています。

寮生が電気料を支払った後も、直ちに入寮募集停止の解除にならなかったのは、入寮募集停止の理由として、単に電気料不払いだけでなく、混乱した状況に新生入生を巻き込ませることに対する心配があったからです。寮連は4月に遡っての解除を主張しているようですが、大学の決定に違反してきた事実が残っています。その結果の一つが不法入寮者の存在です。ここで安易な解決をして「不払い—募集停止—支払い—解除—不払い」の繰り返しとなることを避けなければならず、3項目はそのためのものです。

学寮専を通じて寮連の意見を聴いています

学寮専門委員会は、上記の基本方針について大学の立場を説明し寮連の意見を聴取するために、非公式面談を12月15日にもつことを通知し、学務部小会議室で面談が行われました。しかし、お互いの自己紹介により、4、5名の不法入寮者がメンバーの中に入っていることが明らかになりました。不法入寮者を寮生とは認められませんので、退室を求めましたが、その場では決着がつかず、結局改めて24日に不法入寮者を含めずに面談を行うことになりました。なお、不法入寮者からの意見聴取は別の機会に設けることを検討しています。

裁判は終了しました 寮連は一方で裁判を避け他方で自らの正当性を主張しています

12月2日被告側(寮生6名)代理人から仙台地方裁判所に「諸舎費返還請求事件の取り下げに同意する」旨書面の提出があり、12月6日付で仙台法務局から「事件の終了」の通知が大学にありました。これをもって、「電気料」裁判は終了しました。この間寮連は、電気料問題における自らの正当性をビラなどで主張しておきながら、仙台地方裁判所という公の場所で一度も意見陳述しないという理解に苦しむ行動をとったこととなります。

裁判の終了後も、寮連は「電気料負担区分是正」を認めないことを表明しており、今後も請求どおり支払われるかは不明であると言わざるを得ません。基本方針の1. はこれを踏まえたものです。私生活費自己負担の原則は一般の学生にとっては当然のことです。2寮だけが特権をもつ理由がどこにあるのでしょうか。このことを寮連と2寮執行部は直視すべきでしょう。

また裁判の継続中の段階で仁田副総長及び学生生活協議会宛てに、弁護士名で侮辱とも脅しともとれる「通告書」なるものが送り付けられており、そのアンフェアな行動は不信を増長する以外のなにものでもないと言わざるを得ません。主張したいことがあるならば、なぜそれが裁判の場でなされなかったのでしょうか。

東北大学にもっと多くの未来志向の学寮を

寮連等は不法入寮者の退寮が1年生の生活破壊になると主張していますが、大学は、不法入寮者に対して有朋・日就2寮以外の空いている寮に移ることを勧めており、この非難は全く事実と反します。また、寮は経済的困窮者のための施設であるとも主張していますが、そのとおりに受け取ることはできません。何故ならば不法入寮者についても経済困窮度が証明されないからです。この2寮は入寮者の選考基準を明らかにしていないのです。

寮のあり方について、寮連の主張は「寮は〈厚生施設〉であり、電気料負担区分も含めて何も変えてくれるな・全額国庫負担にせよ」が基調になっており、視線が過去に向かっています。しかし日本社会の変化は著しく、また、本学には女子学生、大学院生および留学生が増加しています。現在の学寮は、このような変化への対応が遅れていると言わざるを得ません。本学の学寮には「質の高い生活環境」を学生や院生に提供することが求められています。もはや、21世紀に対応した未来志向のインテリジェント化された学寮構想を考える時ではないでしょうか。例えば本学の学生が、各国からの留学生と共に同じ寮で生活をし、議論もして、友となるというような環境を整備すること等が新しいあり方のひとつとして考えられます。

長期的視野をもった寮問題の解決と未来志向の学寮構想の検討に、東北大学教職員及び学生の皆さんのご理解とご協力をお願い致します。